

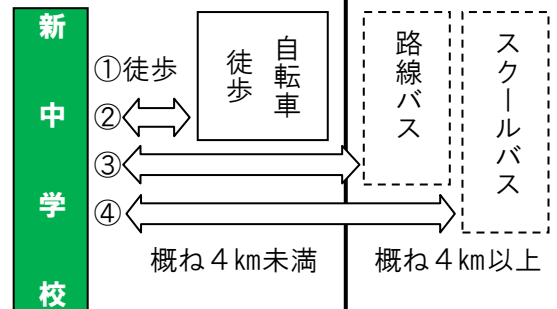
新中学校通学方法等について

1 現在の市の方針（平成29年8月下田市政策決定）

（1）通学方法検討の考え方

新中学校への通学距離

- ①概ね2km未満 = 徒歩
- ②概ね2kmを超え4km未満 = 徒歩又は自転車利用
- ③概ね4kmを超える = 路線バス利用
- ④概ね4kmを超えるが、路線バス等が利用できない = スクールバス利用



（2）通学に関する補助等（現時点における市の決定事項）

- ①自転車（電動アシスト付自転車含む）ヘルメット購入費補助・損害賠償保険補助【市独自補助】
 - ・購入費補助 ⇒ 上限額：自転車40,000円・ヘルメット2,000円 補助率1/2（3年間に1回）
 - ・損害賠償保険補助 ⇒ 上限額：1,000円 補助率1/2（1年間に1回）
- ②通学補助 ⇒ 定期券の現物支給（全額補助）【4km～6km分：市独自補助】
- ③スクールバス購入 ⇒ コミュニティバス運行路線沿線（須原・宇土金・箕作・相玉等）に2台想定。

2 下田市立学校統合準備委員会における審議概要

（1）現時点における通学に関する新たな方向性

- 新たな中学校への保護者送迎は、原則禁止としたい（敷根1号線や校内ロータリーの混雑等）。
- 朝の部活動を行わない（通学距離が市内全域となることや朝の時間的余裕（負担軽減）等）。

（2）委員意見

- 自転車通学は危険（敷根1号線の坂、自歩道が狭い、大きな荷物を背負うこと、安全性の確保）。
- 2kmから4km生徒の通学方法に選択の幅を広げてもらいたい（保護者負担によりバス通学を）。
- 現在、保護者送迎を認めているのに丁寧な説明もないまま、原則禁止とすることは考えられない。
- 敷根1号線や岩下の道路はサルやイノシシ等が出て、危険なので現在歩かせていない。
- 現在の市の方針で決定した場合、保護者送迎は増え、事故や渋滞も増える。事故や防犯のリスクをなくすよう一から考え直してもらいたい。

（3）下田中学校における現状等

- 以前は路線バス2路線（岩下及び下田中学校経由）を使ってバス通学をしており、保護者送迎はなかった。また、敷根や岩下を多くの生徒が歩いていた。現在送迎を認めているのは、過去、近隣に送迎をしていた状態を回避するためにやむを得ず許可をしている。
- 自転車通学について、下る際は坂になっており、危険だが交通安全指導を随時徹底していた。子どもたち自身に自分の身を守るための自転車の乗り方、また歩き方についても学校、家庭、地域で学ばせていたし、それは現在も同じこと。
- 晴天時、下田中学校（生徒数210名程度）保護者送迎台数は朝で120台程度（雨天時140～150台程度）。学校統合時、生徒数420名程度の保護者送迎を認めてしまうと渋滞等、危険な状態が想定さ

れる。

○サルやイノシシ等の問題については、ここ2年間で何件か報告されているが市産業振興課にその都度連絡して、迅速に対応させていただいている。

○命に関わることは非常に大事。それと共に事前にやることをしっかりと協議することが必要。

(4) 今後の通学方法等における検討

○2kmから4kmの生徒の通学方法に関し、現在の市の方針を基本としながらも財源的な部分を含め、再度検討。変更するにあたっては、財源負担が増加する部分もあるため、現在365日全日定期券を想定しているが、ウィークデー定期(以下WD定期)に変更することや現在交付している各種補助金といったものを0ベースで見直すことで財源を確保する可能性もある。

○通学に関する全校を対象とした統一アンケートを統合準備委員会として実施。

○市の方針を基本としながら議論を行い、統合準備委員会としてより良い案を考えることが必要。

3 新たな方針の検討について

(1) 現在検討中の新たな方針案について

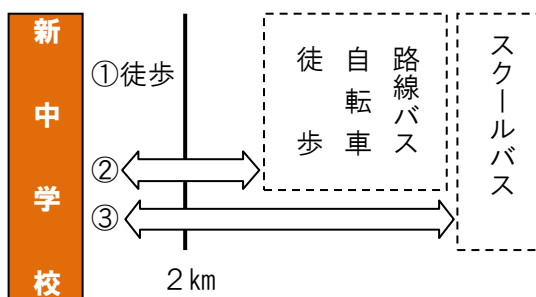
これまでの統合準備委員会における審議経過や保護者説明会などで頂いたご意見から、以下のとおり、現在新たな方針案の検討を行っております。

ア 現在検討中の新たな方針案の考え方

新中学校への通学距離

- ①概ね2km未満 = 徒歩
- ②概ね2km超える = 徒歩・自転車・路線バス
※自転車通学者雨天時の路線バス回数券の検討
- ③概ね2km超えるが、路線バス等が利用できない
= スクールバス利用

※稲椋小学校学区全域をスクールバス(マイクロ2台想定)



イ 現在検討中の通学に関する補助等

①自転車(電動アシ付自転車含む)ヘルメット購入費補助・

雨天時路線バス回数券補助・損害賠償保険補助【市独自補助】

・購入費補助 ⇒ 上限額:自転車40,000円・ヘルメット2,000円 補助率1/2(3年間に1回)

・回数券補助 ⇒ 回数券実費相当額

・損害賠償保険補助 ⇒ 上限額:1,000円 補助率1/2(1年間に1回)

②通学補助 ⇒ WD定期券の現物支給(土日休日1乗車100円に対しても補助)

※実質的にはこれまでと同様(土日休日部活等も含め、全て補助)【2km~6km分:市独自補助】

③スクールバス購入 ⇒ 稲椋小学校学区全域にマイクロバス2台想定。

(2) 今後の検討の視点について

新たな方針案の検討にあたっては、通学に関する側面のみで検討するのではなく、公共交通全般を通じた視点(下田市地域公共交通会議における協議・専門家との相談)、通学路に関するハード対策として道路管理者等との協議、ソフト対策として学校・PTA・育成会等との協議など、多角的な視点に基づき、検討を進めていきます(下田市立学校統合準備委員会以外での協議も並行して進めていきます)。